

令和3年度 御杖村社会福祉協議会 事業報告書

我が国は急速な少子高齢化などにより、世界に例のないスピードで人口減少が進み、社会・経済構造が大きく変化してきています。その変化は私たちの日常生活にも影を落とし、これまで培われてきた家庭・地域・職場などで支え合いの基盤が弱まったことにより、地域等との繋がりから分断された「社会的孤立」の状況におかれる方々が増えてきています。また、介護・認知・障害といった今日的課題などが複雑・多様化するとともに、個人や世帯において複合化するなど、深刻な状況にあります。

一方、2年を超える新型コロナウイルスの蔓延は、私たちの暮らしに大きな影響を与えました。コロナ禍以前に地域ぐるみで取り組んできた、多種多様な居場所や支え合いの活動は、中止や自粛を余儀なくされました。また、丁寧に積み重ねてきた話し合いの場も減少させることとなりました。

しかし、コロナ禍にあっても「できることは少しでも進めよう」と地域のつながりが切れることの危うさを感じ、住民の福祉活動を少しずつ再開してきました。難しかったのは、「団体によって、コロナ禍の活動方針がまったく異なるため、早く動きたくても連携する団体のルールの調整に時間がかかるというジレンマがありました。こうした活動方針の溝を埋めることは、今後も課題だと感じています。

このような状況のもと、村から委託されている地域包括支援センターをはじめ、住民のニーズを的確に捉え、村・社会福祉施設・民生児童委員協議会・保健医療機関等との連携を密にし、新型コロナウイルスの影響をふまえつつ、本協議会が地域の福祉力を支える専門機関として、下記のとおり各種事業の推進を行い、地域福祉のより一層の充実と安定を図りました。

1. 職員の資質の向上

- 研修に出席し、職員の資質及び意識の向上を図る。

地域包括、介護予防関係

社協介護サービス経営委員会、地域包括支援センター職員研修

主任介護支援専門員取得・更新研修

障害者（児）関係

発達障害アドバンス研修、学校での子どもたちの育ちを考える講演会、
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム研修会（暮らし・子供部
会）

権利擁護、日赤・共同募金関係

日常生活自立支援事業担当者連絡会、成年後見制度利用促進体制整備研
修会、奈良県内社協職員連絡会、赤十字事務担当者会議、赤い羽根運動
研修会、その他社協関係

生活困窮者自立支援センター研修

2. 福祉活動、福祉思想の普及

- 第43回御杖村社会福祉大会の開催（中止）
- 日本赤十字募金運動の実施（7月）募金額294,500円（△10,824）
- 共同募金運動の実施（10月）募金額201,750円（4,050）
- ボランティアグループによるふれあい喫茶の運営（中止）

3. 地域福祉活動の充実向上

- 在宅福祉サービス事業の推進

・地域福祉ネットワーク事業

ボランティア登録の推進（4団体64名登録）

地域サロン活動（元気にしとる会）の推進、支援

6地域で適宜実施（神末一中村・敷津、菅野一上郷中野

土屋原一峯・中村、桃俣一全域）

延べ参加者 196名（38名増）

・高齢者食生活改善事業（ふれあいお食事会）の実施（中止）

・生活支援事業

サポーター13名 62回支援

・子供学習支援事業

子供が孤立することなく育まれる環境作り、子供の学力向上及び

子供やその家庭が抱える問題解決に向けた支援

対象者4人 13回実施

○ 障害福祉サービス事業の推進

・障害者、障害児相談支援 19名

4. 介護保険事業等の実施

○ 地域包括支援センター事業の運営

・相談受付業務 40件（3件増）

・元気、思いやりサポーター研修会の運営（中止）

・介護予防支援事業（要支援者の予防プラン作成）—委託含む

延べ661件（25件増）

○ 居宅介護支援事業

・要介護者の介護プラン作成 延べ517件（39件減）

5. 過疎地有償運送事業（デマンド交通）の運営

・利用者登録者数 255名（36名増）

- ・利用実績 226日稼働、延べ1,459名が利用（163名増）

6. 会務運営

○ 理事会の開催

- ・令和3年6月22日（令和2年度事業報告、決算・資金積立金の承認等）
- ・令和3年7月20日（会長及び・副会長の選任について）
- ・令和3年10月5日（副会長の選任について）
- ・令和4年3月23日（補正予算・令和4年度事業計画、予算の承認等）

○ 評議員会の開催

- ・令和3年6月28日（令和2年度事業報告、決算・資金積立金の承認等）
- ・令和3年9月28日（理事の選任について）
- ・令和4年3月29日（補正予算・令和4年度事業計画、予算の承認等）

○ 評議員選任、解任委員会の開催

- ・令和3年6月29日（評議員の選任）

○ そ の 他

- ・民生児童委員協議会及び福祉関係団体との連絡調整
- ・村老人クラブ連合会運営に関する業務
- ・身体障害者福祉協議会及び母子寡婦福祉会の事務局
- ・高齢者文化教室（手芸、囲碁将棋教室等）運営に関する業務
- ・生活福祉資金貸付に関する業務
- ・善意銀行に関する業務